



もっとうぎゅっと少額短期保険株式会社

災害救助法が適用された地域において被害を受けられた皆様へ

このたびの災害により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。


弊社では、災害救助法が適用された地域の被災者のご契約について、以下の特別措置を実施しております。ご希望のご契約者様は弊社カスタマーセンターまでお申し出ください。

1. 「保険証券」「届け出印」がない方について、便宜的なお手続きをさせていただきます。
2. 「更新契約の契約手続」および「保険料の払込」につきましては、一定期間（6 か月）の猶予を設ける特別措置を実施いたします。

*2015年4月1日以降、災害救助法適用地域は次ページをご参照ください。今後、災害救助法適用地域が追加された場合も同様の対応をします。

<お申出・お問合せ先>

もっとうぎゅっとカスタマーセンター

 **0120-344-700**

受付時間 10:00～18:00（土日・祝日、年末年始を除く）

*携帯電話からおかけ頂けます。

2015年4月1日以降に災害救助法が適用された地域 (2015年9月14日現在)

法適用日	災害救助法適用市町村	事由等
2015年9月10日	<p>【宮城県】 仙台市（せんだいし）、栗原市（くりはらし）、東松島市（ひがしまつしまし）、大崎市（おおさきし）、宮城郡松島町（みやぎぐんまつしままち）、黒川郡大和町（くろかわぐんたいわちょう）、加美郡加美町（かみぐんかみまち） 遠田郡涌谷町（とおだぐんわくやちょう）</p>	台風第18号等による大雨
2015年9月9日	<p>【茨城県】 古河市（こがし）、結城市（ゆうきし）、下妻市（しもつまし）、常総市（じょうそうし）、守谷市（もりやし） 筑西市（ちくせいし）、坂東市（ばんどうし）、つくばみらい市（つくばみらいし）、結城郡八千代町（ゆうきぐんやちよまち）、猿島郡境町（さしまぐんさかいまち）</p> <p>【栃木県】 栃木市（とちぎし）、佐野市（さのし）、鹿沼市（かぬまし）、日光市（にっこうし）、小山市（おやまし） 下野市（しもつけし）、下都賀郡壬生町（しもつがぐんみぶまち）、下都賀郡野木町（しもつがぐんのぎまち）</p>	台風第18号等による大雨
2015年5月29日	<p>【鹿児島県】 熊毛郡屋久島町（くまげぐんやくしまちょう）</p>	平成27年5月29日の口永良部島（新岳）噴火